

「特定国立研究開発法人の見込評価等及び次期中長期目標の内容に対する意見・指摘事項の考え方」(改正案)

産業技術総合研究所に係る個別事項と中長期目標との対応

(1)見込評価等における確認事項

| 「考え方」(改正案)の記載事項  | 産業技術総合研究所中長期目標の記載箇所   |
|--|---|
| <p>A 革新的な技術シーズを事業化につなげる「橋渡し」機能の強化に向けた取組や国民生活・社会経済活動を支える技術基盤の構築への取組をどのように進めているか。民間からの資金獲得額及び産総研技術移転ベンチャーに対する民間からの出資額の目標(目標設定時の3倍以上)の達成状況だけでなく、達成に向けた取組やその成果についても注視する。</p> | <p>Ⅲ.研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項<br/>1. 「橋渡し」機能の強化</p>   |
| <p>i)産学官の連携強化及びベンチャー企業の創出・支援に対する取組(地域イノベーションの推進に関する取組、戦略的な知的財産マネジメントに関する取組を含む)</p>   | <p>1. 「橋渡し」機能の強化<br/>(4)産総研技術移転ベンチャー支援の強化<br/>(7)大学や他の研究機関との連携強化<br/>(8)戦略的な知的財産マネジメント<br/>(9)地域イノベーションの推進等</p> |
| <p>ii)地質調査や計量標準等の知的基盤の整備・高度化、及びそれらの産業や社会における利活用促進の取組</p>   | <p>2. 地質調査、計量標準等の知的基盤の整備</p>  |
| <p>B 特定法人として、先駆的かつ業務横断的な取組(制度改革や体制整備を含む。)を実践できているか。</p>  | <p>Ⅲ.研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項<br/>3. 業務横断的な取組<br/>(3)特定法人として特に体制整備を進めるべき事項</p>                              |
| <p>i)理事長のマネジメントが発揮された取組</p>  | <p>①法人の長のマネジメントの裁量の確保・尊重</p>  |
| <p>ii)国際的に卓越した研究人材や技術経営力の強化に資する人材の確保・養成の取組</p>   | <p>②世界最高水準の研究開発等を実施するための体制の強化<br/>○国際的に卓越した能力を有する人材を確保・育成するための体制</p>  |

|  |   |
|--|---|
| <p>iii) 国際標準化を積極的に推進するための体制及び取組</p>                              | <p>(同項)<br/>○国際標準化活動を積極的に推進するための体制</p>  |
| <p>iv) 海外の研究機関等との連携状況及びその成果</p>                                  | <p>(同項)<br/>○国内外機関との産学官連携・協力の体制や企画力の強化</p>  |
| <p>C 基本計画及び統合イノベーション戦略の実現に向け、拠点整備等の取組をどのように進め、どのような成果が得られたか。</p> | <p>IV.業務運営の改善及び効率化に関する事項<br/>1.研究拠点の効果的な整備と効率的な運営<br/>III.研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項<br/>1.「橋渡し」機能の強化<br/>(10)世界的な産学官連携拠点の形成<br/>に関連し、個別の先進的拠点を紹介</p>                             |
| <p>i) 人工知能研究拠点の取組状況。</p>   | <p>(別紙1)第4期中長期目標期間において重点的に推進すべき具体的研究開発の方針<br/>【情報・人間工学領域】<br/>○ビッグデータから価値を創造する人工知能技術の開発</p>   |
| <p>ii) 福島再生可能エネルギー研究所の取組状況。</p>                                  | <p>III.研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項<br/>1.「橋渡し」機能の強化<br/>(9)地域イノベーションの推進等<br/>②福島再生可能エネルギー研究所の機能強化<br/>(別紙1)<br/>【エネルギー・環境領域】<br/>○新エネルギーの導入を促進する技術の開発<br/>○エネルギーを高密度で貯蔵する技術の開発</p> |